

第1号様式

主要事業の進行状況報告書

平成31年3月31日

6	首都大学東京	公立大学法人首都大学東京 年度計画の実施
事業概要	<p>平成29年度から平成34年度までの6年間を計画期間とする第三期中期計画を達成するため、平成30年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。</p>	
これまでの経過	<p>平成17年4月 公立大学法人首都大学東京設立、首都大学東京開学 平成17年7月 「公立大学法人首都大学東京第一期中期計画」について、東京都知事の認可を受ける。 平成18年4月 産業技術大学院大学開学 平成20年4月 東京都立産業技術高等専門学校が東京都より移管される。 平成23年3月 「公立大学法人首都大学東京第二期中期計画」について、東京都知事の認可を受ける。 平成27年3月 「公立大学法人首都大学東京第二期中期計画」の変更について、東京都知事の認可を受ける。 平成29年3月 「公立大学法人首都大学東京第三期中期計画」について、東京都知事の認可を受ける。 平成31年3月 「公立大学法人首都大学東京 平成30年度年度計画」を策定し、東京都知事へ提出。 ※上記の中期計画、年度計画は、全て公式ホームページで公表している。 (http://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline.html)</p>	
現在の進行状況	<p>平成30年度は、世界で光り輝くための飛躍の実現に向け取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究の充実 豊かな人間性と創造性を兼ね備えた世界で活躍できる人材の確保・育成のため、教育・研究内容の充実や環境整備を推進 ○ 社会貢献の推進 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた積極的な取組をはじめとした都との連携強化及び教育・研究成果の社会への積極的な還元 ○ グローバル化への対応の加速 世界で光り輝く存在となるべく、各大学・高専が持つ英知を結集し、東京を世界一の都市とするための重要施策に貢献 ○ 組織運営基盤の強化 情報セキュリティ対策の徹底、ブランド力向上に向けた広報活動の積極的展開、ダイバーシティの推進、施設設備の計画的な更新・整備 	

今後の見通し	<p>第三期中期計画（平成 29 年度から平成 34 年度まで）においては、法人が有する限られた資源の選択と集中を図りながら、各大学・高等専門学校が、その役割や機能を十分認識した上で、それぞれの特色を生かし、より質の高い教育研究や社会貢献を実践していく。その上で、各大学・高等専門学校の連携・協力はもとより、研究機関、産業界、自治体など様々な主体との連携をこれまで以上に深化させることで、それぞれの特色に磨きをかけ、更なる強みや、新たな相乗効果を生み出していく。こうした成果を国内外に積極的に発信することにより、法人の認知度をより一層高め、その存在意義を示していく。</p> <p>こうした基本的な方針の下、次の三点を重点方針として施策を展開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①グローバル社会において活躍できる人材の育成、人類社会の発展に貢献する卓越した研究の推進 ②都が設置した公立大学法人としての特色を生かした教育研究を推進し、東京の未来へ貢献 ③社会の要請に的確に答えるための法人運営基盤の強化 		
	問い合わせ先	公立大学法人首都大学東京 総務部 総務課 労務安全管理係	電話 042-677-1178